

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する 法律案の概要

法案概要

防大・防医大の学生、陸自高等工科学校の生徒等のボーナス(期末手当)を改定するもの

改正内容

- 防大・防医大の学生、陸自高等工科学校の生徒等のボーナス(期末手当)を改定【令和4年6月期から改定(※)】

年間3. 35月分 → 3. 25月分(▲0. 10月分)

(参考)

- 一般の隊員(自衛官及び事務官等)のボーナス(期末手当・勤勉手当)は、一般職給与法の改正に連動して改定

一般の隊員 年間4. 45月分 → 4. 30月分(▲0. 15月分)

指定職職員 年間3. 35月分 → 3. 25月分(▲0. 10月分)

(※)令和3年12月期のボーナス引下げ相当額は、令和4年6月期のボーナスで調整

施行期日

公布の日